

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和6年2月29日（木） 午後0時50分～午後5時10分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 議題事項

警察官の特別派遣について

県警察から、石川県公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別派遣について説明があり、審議の上了承した。

第5 報告事項

1 令和6年度香川県警察官採用試験（大学卒業程度）について

県警察から、令和6年度香川県警察官採用試験（大学卒業程度）の申込受付が3月1日から開始されることから、より一層の積極的かつ効果的な採用募集活動を展開して優秀な人材の確保に努める旨の報告があった。

委員から、「警察業務の中で、女性しかできない業務もあると思うので、採用試験合格者の男女比についてはバランスを考慮して採用していただきたい」、「ここ数年、特別区分のサイバー枠について合格者がいない状況が続いている。これまで以上に工夫を凝らしたリクルート活動を行っていただきたい」、「これまで県警察は、工夫を凝らした採用募集活動を展開しており、また、年々新たな取組も取り入れていると承知している。引き続き、各種キャンペーン等の様々な機会を捉えた採用募集活動を行っていただきたい」旨の発言があった。

2 令和6年2月県議会定例会追加議案の概要について

県警察から、令和6年2月県議会定例会において、令和5年度補正予算議案を追加提案する旨の報告があった。

- 3 令和6年1月中の苦情申出の受理・処理状況及び感謝事例について
県警察から、令和6年1月中の苦情申出の受理・処理状況等について報告があった。

委員から、「県民から寄せられた応援メッセージから、警察官が丁寧かつ県民に寄り添った対応をしているのが分かる。これらのメッセージを見ると、部内の士気も上がると思うので、是非、全職員に共有していただきたい」旨の発言があった。

- 4 令和5年中における街頭防犯カメラシステムの活用状況等について
県警察から、街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程に基づき、令和5年中におけるデータの活用状況等について報告があった。

委員から、「防犯カメラは、犯罪の抑止力、さらには、犯罪捜査において必要不可欠なものである。是非、民間企業等が設置している防犯カメラについても有効活用を検討していただきたい」、「高松市古馬場地区と丸亀市大手町地区に設置の街頭防犯カメラであるが、設置後の犯罪発生状況の推移をみると、効果が発揮されていると感じた」旨の発言があった。

- 5 指定暴力団「六代目山口組」傘下組織幹部組員に対する中止命令の発出について

県警察から、店舗の開業資金名目で金品を不当要求した六代目山口組傘下組織幹部組員に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、中止命令を発出した旨の報告があった。

委員から、「令和以降、暴対法に基づく中止命令の件数が減少しているが、これは、暴対法施行後、県警察が積極的に中止命令等を発出してきた成果の表れだと思う」旨の発言があった。

- 6 香川県内初となる自動走行システムの公道実証実験について

県警察から、令和6年2月23日（金）からの10日間、高松市屋島山上において香川県内で初となる自動走行システムによる公道実証実験が行われる旨の報告があった。

- 7 令和5年中における機動警察通信隊の活動状況について

県警察から、令和5年中における機動警察通信隊の活動状況について報告があった。

委員から、「今回の能登半島地震で被災された方は、被災状況等の「情

報」が入ってこないことが不安だと言っていたようだ。これまで警察通信施設の視察や概況説明を受けてきたが、改めて、同施設の重要性を認識した。近年、全国各地で地震等の災害が発生しているが、一つ一つを教訓に、引き続き、災害対策を進めていただきたい」旨の発言があった。

第6 決裁

- 1 少年指導委員に対する感謝状の贈呈について
- 2 公安委員会臨時会議の開催状況について（令和6年2月9日開催）
- 3 意見・要望等の受理及び措置結果について

第7 その他

- 1 令和6年度の交通部の業務委託を行うことができる法人の認定について

県警察から、令和6年度の免許関係事務、講習又は交通情報の提供事務を行うのに、必要かつ適切な組織、設備及び能力を有する法人として認定申請がなされた法人について、審査の結果、いずれの要件にも適合していることから、認定したい旨の説明があり、審議の上了承した。

- 2 高松市内の琴電踏切における停電時の対応要領について

県警察から、高松市内の琴電踏切における停電時の県警察の対応要領等について報告があった。

- 3 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。